

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【公開番号】特開2001-118741(P2001-118741A)

【公開日】平成13年4月27日(2001.4.27)

【出願番号】特願平11-297603

【国際特許分類第7版】

H 01 F 41/06

F 02 P 15/00

H 01 F 38/12

【F I】

H 01 F 41/06 A

F 02 P 15/00 3 0 3 B

H 01 F 31/00 5 0 1 C

H 01 F 31/00 5 0 1 Q

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月19日(2003.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】点火コイル

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ボビン上に線材がコイルの軸線に対して斜め巻きされた2次コイルを備えた点火コイルにおいて、

該2次コイルは、該ボビン上の点火コイルがエンジンのプラグホール内に挿入された状態でプラグに近くなる側を線材の巻き始めとし、往路巻きで所定数巻き進められ、該往路巻きよりも少ない巻数の復路巻きで巻き戻され、往路巻きと復路巻きの巻き数を増加させたコイルであることを特徴とする点火コイル。

【請求項2】

請求項1において、

該ボビン上の点火コイルがエンジンのプラグホール内に挿入された状態でプラグに近くなる側における巻線端面の位置が、傾斜角を形成していることを特徴とする点火コイル。

【請求項3】

請求項1において、

該ボビン上の点火コイルがエンジンのプラグホール内に挿入された状態でプラグに遠くななる側における巻線端面の位置が、傾斜角を形成していることを特徴とする点火コイル。

【請求項4】

請求項3において、

前記傾斜角は6度未満であることを特徴とする点火コイル。

【請求項5】

ボビン上に線材がコイルの軸線に対して斜め巻きされた2次コイルを備えた点火コイルにおいて、

該ボビンに2次電極を有し、

該2次コイルは、該ボビン上の該2次電極が形成された側を線材の巻き始めとし、往路巻きで所定数巻き進められ、該往路巻きよりも少ない巻数の復路巻きで巻き戻され、往路巻きと復路巻きの巻き数を増加させたコイルであることを特徴とする点火コイル。

**【請求項6】**

請求項5において、

該ボビン上の該2次電極が形成された側における巻線端面の位置が、傾斜角を形成していることを特徴とする点火コイル。

**【請求項7】**

請求項5において、

該ボビン上の該2次電極が形成された側の反対側における巻線端面の位置が、傾斜角を形成していることを特徴とする点火コイル。

**【請求項8】**

請求項7において、

前記傾斜角は6度未満であることを特徴とする点火コイル。

**【請求項9】**

ボビン上に線材がコイルの軸線に対して斜め巻きされた2次コイルを備えた点火コイルにおいて、

該ボビンは、一方の端部が密封され、他方の端部がオープンになっており、

該2次コイルは、該ボビンの密封された側を線材の巻き始めとし、往路巻きで所定数巻き進められ、該往路巻きよりも少ない巻数の復路巻きで巻き戻され、往路巻きと復路巻きの巻き数を増加させたコイルであることを特徴とする点火コイル。

**【請求項10】**

請求項9において、

該ボビン上の該ボビンの密封された側における巻線端面の位置が、傾斜角を形成していることを特徴とする点火コイル。

**【請求項11】**

請求項9において、

該ボビン上の該オープンな側における巻線端面の位置が、傾斜角を形成していることを特徴とする点火コイル。

**【請求項12】**

請求項11において、

前記傾斜角は6度未満であることを特徴とする点火コイル。